

## 第 7 期小田原市市民活動推進委員会 答申書骨子案

はじめに

### 第 1 章 市民活動の背景

#### 1 市民活動における社会的背景

…NPO法の改正、NPO法人に対する寄附控除、中小企業信用保険法の改正等、市民活動に関する制度の制定・改正など

#### 2 小田原における市民活動の背景

…UMECOが開設したことによる市民活動の環境の変化、UMECO事業、UMECO登録団体数など

### 第 2 章 小田原市における市民活動の現状と課題の整理

#### 1 活動資源の調査

##### (1) 現状分析の必要性

…前期に課題とされた「活動資金」、今期諮問事項「活動資源」を答申する上で調査研究の必要性など

##### (2) 調査方法

…調査結果（目的・調査対象・回収率等）など

#### 2 活動資源の現状と課題

##### (1) 人材について

…団体運営に必要なスキル、会員の増加策、求めている人材など

##### (2) 資金について

…資金の充足、活動資金と活動の拡大・維持、増やしたい収入など

##### (3) 場について

…定期的に集まる場（会議や打ち合わせの場）や事業を実施する場の他、情報収集の場や活動資金を得る場など

##### (4) 情報について

…発信している情報、発信したい情報、収集したい情報など

### 第 3 章 市民活動の活性化に向けた方策

#### 1 全体像

…理想的な市民活動の状況（市民活動の自立・継続・成長）、市民活動が容易に始められる土壌、中間支援施設である「おだわら市民交流センターUMECO」を中心とした各種方策の実現など

## 2 方策案

### (1) 「人材」に関する方策

活動を継続・充実させる上で「人材」が一番重要と多くの団体が考えており、団体の中心メンバーの充実、事業や団体の活動の周知力、組織運営力など、組織や事業に関する専門知識を持った人材が求められ、市民活動を発展させるためには、組織や活動を支える人材の育成や確保が重要なテーマになってくる。

そこで、団体会員の各種スキル向上や団体発展の手法を理解している会員を増加させるための講座や研修の充実のほか、各団体に所属している様々な専門知識を有する他の団体を支援したり、団体間で専門知識を提供しあう仕組みを作ったりすることなどにより、「人材」の発掘・育成・連携を生むことが求められる。

この際、任意団体と法人とで会員に求めているスキルや必要な人材に対する考え方に違いがあることから、それぞれに視点をあてた方策を実施することが重要になる。

方策案：

- ・団体会員に対する各種育成講座
- ・団体や個人の専門知識（スキル）を活かした連携や交流の仕組み作り
- ・様々な専門家を集めた相談体制の充実 など

### (2) 「資金」に関する方策

活動資金の確保は、市民活動団体の抱える大きな課題であり、市民活動が持続的に行われるためには、市民活動団体の財政基盤の安定や強化が必要となる。特に自主自立した市民活動のため、団体の自主努力により活動資金が確保できるようになることが大切である。

そこで、多岐に渡る資金調達方法の紹介やその申請サポートによる資金獲得支援のほか、新たな資金獲得策や中間支援組織による柔軟性のある補助金制度の創設などが求められるが、任意団体と法人とで資金に対する考え方や収支のあり方に大きな差があるため、自立化や活性化につなげるためには、それぞれに適した資金の確保策が必要である。

方策案：

- ・資金調達方法の紹介
- ・団体の制作物の販売や活動資金を集めるイベントの開催
- ・クラウドファンディングやUMECO募金など新たな資金支援
- ・中間支援組織による柔軟性のある補助金制度の創設
- ・団体の寄附・協賛が得られる仕組み作り など

### (3) 「場」に関する方策

様々な分野の市民活動が活発に行われるためには、事業、打ち合わせ、作業等を実施する場が必要であり、公共的空間だけでなく、企業や大学の所有など、多様な場の活用等が求められる。

小田原市においては、市民活動やボランティアの支援として、おだわら市民交流センターUMECOと小田原市社会福祉協議会ボランティアセンターが、それぞれ様々な場の提供を行っているが、連携を深めることで市民活動の推進に相乗効果があると考えられる。

また、中間支援施設として、おだわら市民交流センターUMECOは、「活動を実施する場」のみならず、「情報を収集・発信する場」「相談ができる場」「多様な組織がつながる場」など様々な機能を持つほか、市民・市民活動団体・企業・大学などとの協働を推進する上で、その役割はますます重要となっている。

方策案：

- ・様々なジャンルやテーマをよる情報交換の場の提供
- ・企業による活動の場の提供
- ・空き家・空き店舗などの利活用
- ・団体が事務所として使える場の提供 など

#### (4) 「情報」に関する方策

市民活動を活性化させるためには、市民活動に関する様々な情報をだれでも簡単に入手できるとともに、市民活動団体が、情報発信を容易に行なえる場の充実を図ることが重要である。

そのため、現在は市民活動に関する情報の多くは、行政・社会福祉協議会・企業・市民活動団体など、様々な組織が独自に発信しているが、市民や市民活動団体などの多様なニーズに対応していくためには、このような情報を一元化し必要な情報を入手しやすい情報発信をするとともに、様々な主体が容易に情報発信できる仕組が求められる。

また、近年、市民活動団体の活動範囲が広域に及んできていることから、市内に限らず広範囲の情報を収集し提供することも、今後重要となってくる。

方策案：

- ・UMECOメールマガジンの導入
- ・UMECO・社会福祉協議会・市の情報の一元化
- ・資金情報や活動場所に関する情報の一元化
- ・寄附の多様化（家具・パソコン等）に関する情報発信
- ・団体の情報発信の支援 など

## 第4章 各組織への期待

### 1 UMECOへの期待

…中間支援施設として、UMECOへ期待する役割（企業や大学との連携等）と、方策の実現へ向けた検討の提言。社会福祉協議会・企業などとの連携構築、利用状況や利用者意見を踏まえた運営方法の改善、市の市民活動事業の支援など

### 2 企業への期待

…CSRをはじめ、団体への助成や融資等の資金支援や場としての会場提供など、新たな企業市民活動の促進。社員が社会貢献しやすい仕組みづくりの必要性など

### 3 行政の役割

…職員の市民協働に関する意識改革の必要性、行政内の市民活動に関する情報の一元化、市民活動推進委員会による市民活動推進の視点でのUMECOの評価や監督など

おわりに

## 資料編

- 1 市民活動団体における活動資源に関する調査結果
- 2 事例研究